

【平成27年度】

(4) 環境管理責任者・事務局に対する是正処置を要する改善の機会及びシステム提案の対応状況（ISO推進会議の検討結果）

No.	被監査課	章	項目	内 容	是正処置 (予定)年月	是正処置及びその進捗状況
1	環境管理責任者	4.3.2	是正処置を要する改善の機会(不適合)	様式432-2の順守評価項目として、フロン排出抑制法においても、第一種特定製品を廃棄する際に、「回収依頼書の写し」や、「引取証明書」を3年間保存するなどといった義務について記載がない。	H27.11	様式432-2にフロン排出抑制法の第一種特定製品廃棄時の要求事項を追加し、様式改正及び該当課における当該帳票の更新について通知した。
2	環境管理責任者	4.3.2	是正処置を要する改善の機会(不適合)	飯田市土地開発公社は、市役所内に事務所があるが、協力要請の対象から漏れている。	H28.4 (予定)	表422-2に規定する協力要請の対象とすることとし、環境マニュアルの改正を行う。
3	環境管理責任者	4.4.5	是正処置を要する改善の機会(不適合)	内部監査の目的の一つに、飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか評価することが求められているが、内部監査報告書(様式455-3)の総括の中に、「適合性評価」の結論が記載されていない。	H27.11	環境マニュアル第4.4.1章の2.10に基づき、環境マネジメントシステム審査員が内部監査終了後のISO推進会議においてISO14001の要求事項を満たしていることを確認する。また、このISO推進会議の結果を含めた内部監査結果の総括を環境管理委員会及びマネジメントレビューに提出する。
4	環境管理責任者	4.5.5	是正処置を要する改善の機会(不適合)	重点監査項目の決定にあたって、システム上の問題、考慮すべき事項、前年度の是正の内容が考慮されていないため、これらを考慮したものにとすると良い。	H28.3 (予定)	3月に予定する第2回マネジメントレビューにおいて次年度の重点監査項目を決定する予定であるが、システム上の問題、考慮すべき事項、前年度の是正の内容をインプットし、決定する。
5	環境管理責任者	4.5.5	是正処置を要する改善の機会(不適合)	監査計画においては、部門及びサイトのボリューム(環境政策・施策及び環境側面の重大性、規模、複雑さ等)に合わせた監査計画を立てる必要がある。(環境課などは、半日～1日必要。)監査計画の妥当性についても確認・承認できる仕組みがあると良い。	H29.4 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
6	環境管理責任者	4.6	是正処置を要する改善の機会(不適合)	マネジメントレビューにおいて、市長へ提供する情報の「法的及びその他の要求事項の順守評価結果」の欄が、順守評価の結果になっていない。順守されていることを報告すべきである。	H27.12 (予定)	第1回マネジメントレビューから市長に提供する順守評価の結果を順守されていることを明らかにしたものに改める。

No.	被監査課	章	項目	賞賛事項、改善の機会、システム提案等の内容	是正処置 (予定)年月	是正処置及びその進捗状況
1	総務文書課	4.2	システム提案	環境方針の掲示は、新庁舎における壁の構造や全体の制約に対応するため、印刷する用紙の色など建物全体への景観にも配慮する。	次期改定時	環境方針の改定が決定したときは、環境方針の印刷前に総務文書課と建物全体の景観への配慮について協議をする。
2	総務文書課	4.2	システム提案	職員間で情報共有できるグループウェアを利用して、環境月間や定期的に職員へ環境方針等を周知する。		環境方針等については、従前のとおり管理職員研修時の際に部課長から教育訓練等を通じて周知するよう促すほか、グループウェアの掲示等も活用して周知を行う。
3	総務文書課	4.4.6	システム提案	グリーンカーテンについて、来年度に向け、より効果的な取組みにするため、植物の種類、植栽時期を環境モデル推進課の事務局と担当課で検討し、改善する。	H28.4 (予定)	グリーンカーテンの撤去作業の通知にあわせて募集した感想、意見等の内容を踏まえて、28年度における取組み内容を決定する。
4	総務文書課	4.4.6	システム提案	庁舎全体の管理として総務文書課で取り組む年間計画書(様式433-1)における実施項目で効果のあった省エネ等の取組みについては、組織全体の管理手順として定め、組織全体での取組みとする。		効果があったものについては、水平展開事項とする。
5	総務文書課	4.5.5	システム提案	内部監査報告書(様式455-3)に「作成日」が2か所あるので、欄外の「作成日」を削除する。	H27.11	当該様式の改正を行った。

6	人事課	4.5.5	システム提案	今のシステムは書式が細分化していて書式を作ることに労力を費やし、本来の環境改善の取り組みを推進する視点からずれている。環境に関係する部署と直接関係しない部署と書式を分け、直接関係しない部署の書式を簡略化したらどうか。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
7	納税課	4.3.1	システム提案	滞納整理事務について、「訪問徴収」は有害な側面(×)とし、「財産調査・差押」業務は「訪問徴収」との比較で有益(○)として評価していた。「財産調査・差押」業務自体は、有害な環境影響であるので、他の環境側面と比較して、あるいは全体として有益であるという評価ができるような仕組みを検討する必要がある。	H28.10 (予定)	環境側面として挙げる個々の業務自体は、有害な環境側面が存在するために有益な環境側面とはいえなくても、ある業務(環境側面)からより環境負荷が軽減できる別の業務方法(環境側面)に転換することにより全体としては有害な環境影響を軽減できるような場合に、プラスの評価ができる方法について規格改定に合わせて今後検討する。
8	企画課	4.3.1	システム提案	環境影響評価表の作成において、課の所管事務事業の中で、環境側面が、全課共通用の一般業務と同様な項目については、「一般業務に同じ」と表記することで、環境影響(結果)・影響規模・判定結果等の欄の記述を簡略化されたい。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
9	リニア推進課・リニア整備課	4.5.5	システム提案	「内部監査是正措置一覧表」に関し、飯田市ホームページの飯田市環境マネジメントシステムに平成26年度分の掲載があるが、グループウェアには平成25年度のものしか掲載がなかった。内部監査に当たり重要なデータであり、わかりやすい情報の掲載・管理を事務局にお願いしたい。	H27.11	内部監査用の資料として作成したためグループウェアへの掲載が漏れたものであるが、本来、是正処置の進捗状況を管理するためのものであり、改善の機会対策報告書が提出され次第、速やかにウェブサイト及びグループウェアに掲載するようにする。
10	リニア推進課・リニア整備課	4.5.5	システム提案	今回はリニア推進課とリニア整備課の2課(サイト)の共同した取組を1つの内部監査対象とし、問題なく監査もできた。マネジメントの負荷軽減として評価できるので、これを例に同じフロアの複数課を単位とするなど工夫の余地があるのではないか。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
11	龍江自治振興センター	4.5.5	システム提案	内部監査の実施についての提案として、本年度は環境方針の変更が無く、システム的な大きな変更箇所も無かったと思う。このような年には内部監査を省略してもよいのではないかと考える。		内部監査は、環境マネジメントシステムが適切に運用され、適用規格の要求事項を満たしていることを確認するために実施するものであるため、環境方針に変更がないことをもって省略できるものではない。
12	川路自治振興センター	4.3.1	システム提案	自治振興センターの業務において、全市統一的に実施されている業務であっても評価等の方法がまちまちであり、内部監査時に困惑する場面がある。所長会等の機会に、環境モデル都市推進課より統一評価方法等の教示を願いたい。	H28.10 (予定)	環境影響評価の統一的な評価方法について、ISO14001:2015改訂及び庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化の中で検討し、管理職員研修及び内部監査員研修で徹底を図る。
13	環境課	1	システム提案	環境課が管理している施設のうち、4カ所の霊園が「飯田市環境マニュアル適用組織一覧表」に掲載されていない。一覧表への掲示の必要の可否と、掲載する場合の取組みレベルについて、事務局において判断されることを提案する。	H28.4 (予定)	当該施設については、表1-2飯田市環境マニュアル適用組織一覧表への記載漏れと思われるので、環境マニュアルの適用範囲を改正する。
14	環境モデル都市推進課	その他	その他特記事項	「重点管理項目」と「重点監査項目」が紛らわしく、勘違いしている職員が多い。	H28.4 (予定)	「重点監査項目」は「重点内部監査項目(仮)」と表現の差別化を検討するほか、管理職員研修等において違いの明確化を図る。
15	福祉課	4.4.7	システム提案	本庁舎における防火訓練は、法的要求事項であるが、新庁舎業務開始後、いまだに実施されていないのは、来庁者と市の避難誘導や初期消火を誰がどのように行うのか等、窓口課として不安がある。防火管理主管課で訓練を行う必要がある。	H27.11	11月11日本庁防火管理者(総務文書課長)の指示により、発災時の通報、初期消火、避難誘導等に関する訓練を実施した。

16	福祉課	4.4.7	システム提案	「車両火災事故」について、緊急事態として特定するが、試行は教育訓練で代替するか、緊急事態として特定せずに教育訓練で周知徹底するのか、解釈が分かれているので、事務局の見解を示して統一すべきである。	H28.4 (予定)	平成27年度から、緊急事態として特定せずに教育訓練で周知徹底することとしているため、管理職員研修会において再度周知する。
17	子育て支援課	1	その他特記事項	子育て支援課では、特に問題として感じていないが、本庁とりんご庁舎に職場が分散されていることで、マネジメントが十分機能しない可能性がある。課単位ではなく、庁舎単位で取り組む必要があるのではと感じた。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
18	長寿支援課	4.4.6	システム提案	定着事項や維持管理項目となっている事項について、個々の職員がEMSの実践項目の実施責任者や担当者となってDCAに取り組む場面が乏しくなっている。全職員が何らかの取組項目の実施責任者となるように、現行4.4.6が「課長は手順を定め周知する」となっているのを、例えば「課長は、維持管理項目(定着事項)の各取組項目(事項)において運用管理を担当する職員を指定し云々」といった手順を加えたらどうか。		第4.3.3章において目標を達成する責任者について規定があり、また、第4.4.2章において実行計画管理表の進捗状況の確認及び課内への共有を内容とする一般職員自覚促進教育訓練を年1回以上行うこととされている。
19	長寿支援課	4.4.6	システム提案	長寿支援課が市社協に業務委託している基幹包括支援センター(堀端ビル2F)のサイトレベルについて、偶々当該センターは堀端ビル内の市が借りている場所を利用しているだけのことであり、市有施設の指定管理と同レベルとは言えないので、どのレベルに位置付けたらよいか、環境管理責任者と協議して定める必要がある。	H28.4 (予定)	表422-2に規定する協力要請の対象とすることとし、環境マニュアルの改正を行う。
20	保健課	4.2	システム提案	市民が健康で暮らせることで、病気治療、介護等に使われるエネルギー等を減ずることができる。環境への好影響が考えられるので、環境方針に「健康」を加えられないか。	次期改定時	マネジメントレビューにおいて市長へ報告を行い今後検討する。
21	保健課	1	その他特記事項	本庁とりんご庁舎に職場が分散されていることで、マネジメントが十分機能しない可能性がある。課単位ではなく、庁舎単位で取り組む必要があるのではと感じた。特にりんご庁舎については保健課が庁舎管理を行っているが、保健課が他課に対しマネジメントを行使できない状況にある。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
22	農業課	4.3.1 4.5.2	その他特記事項	「天竜峡地域活性化センター(あざれあ)」は環境マニュアル上、適用サイトとなっていないが、施設の性質等を考慮し自主的に施行施設のレベル2として環境影響評価を実施しており、取り扱いを明確にする必要がある。	H28.4 (予定)	当該施設については、表1-2飯田市環境マニュアル適用組織一覧表への記載漏れと思われるので、環境マニュアルの適用範囲を改正する。
23	水道課	4.4.5	システム提案	全庁での文書管理がフォルダー化されていることから、ISO文書の管理についても、統一の方法が必要と思われる。文書管理場所や、管理方法等について早急に見解を示されたい。	H28.4 (予定)	フォルダー管理による3段キャビネット保管を原則とする。ただし、課等の事情によりファイルによる管理が必要な場合は、文書管理の考え方と同じ。マニュアルの該当部分の改正を行い、管理職員研修時に周知する。
24	議会事務局	4.4.2	システム提案	一般職員の教育訓練及び関連団体(市議会議員)への協力要請について、実施されているが記録が作成されていない。実施記録は、様式の内容・承認が備わっていれば定められた様式以外でも良いと思われる。	H28.4 (予定)	関連団体への協力要請については、承認者の決裁のある当該協力要請の起案文書をもって教育訓練記録とすることができるものとし、環境マニュアル及び様式の改正をする。
25	飯田市公民館	4.1	システム提案	表1-2飯田市環境マニュアル適用組織一覧表に勤労青少年ホームが掲載されていない。	H28.4 (予定)	当該施設については、表1-2飯田市環境マニュアル適用組織一覧表への記載漏れと思われるので、環境マニュアルの適用範囲を改正する。

26	選挙管理委員会	4.3.1	システム提案	様式433-3環境影響評価表(事務事業関連用)から導き出す重点管理項目は、より業務に直結した重点管理項目とすることができるよう、人事課の目標管理制度の課等の「組織目標設定」の項目を設定するようにしてはどうか。	H28.10 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
27	環境管理責任者	4.1	システム提案	規格改正を機に、マネジメントシステムを全体的にシンプル化してはどうか。 飯田市の環境政策・施策の方向性を示した「21いいだ環境プラン」、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「飯田市役所地球温暖化対策実行計画」を推し進めるためのマネジメントシステムが望まれる。	H28.10 (予定)	規格改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
28	環境管理責任者	4.3.1	システム提案	自治振興センターの環境側面の特定については、環境に影響を及ぼすことができる環境側面(住民活動)までとらえているところもあれば、エコオフィスに留まっているところもあるので、自治振興センターの環境側面について一定の共通した物差しで側面を捉えられるようにしてはどうか。	H28.10 (予定)	環境影響評価の統一的な評価方法について、ISO14001:2015改訂及び庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化の中で検討し、管理職員研修及び内部監査員研修で徹底を図る。
29	環境管理責任者	4.3.2	システム提案	法的要求事項の順守を徹底するためには、内部監査員教育で必要な法令について教育したり、組織として補完し合える体制があると良い。内部監査の際に各法律について所管する課が監査に当たるなどの方法もある。	H29.4 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
30	環境管理責任者	4.3.2	システム提案	各自治振興センターの産業廃棄物の排出に関して、マニフェストは総務文書課で一括でまとめて管理するのではなく、各センターごとにマニフェストを管理する必要があるのではないか。		マニフェストは、法令上、事業者が交付しなければならないが、飯田市においては担当課である総務文書課が事業者として委託契約しマニフェストを管理しており、現行のままとする。
31	環境管理責任者	4.4.7	システム提案	緊急事態の可能性の特定については、自治体の役割として地域環境レベルでの環境側面に対する緊急事態を捉えた方がよい。(今回の規格の改正版でそこを問われる。)	H29.4 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、27、28年度に行う環境マネジメントシステムの改訂の中で検討する。
32	環境管理責任者	4.5.5	システム提案	内部監査については、直接環境行政に関わらない事務系の職場については、フロア単位等で一括して監査を行うことも考えては。一方、浄化センターや最終処分場は、技術管理士などの専門的な知識・経験を有する監査員でないと適切な監査はできない。監査チームとしての力量担保が必要である。	H29.4 (予定)	ISO14001:2015改訂に伴い、環境マネジメントシステムの改訂を28年度中に行う予定であるが、同時に庁内の他のマネジメントシステムとの統合や簡素化も課題となっており、これらと合わせて検討を行う。
33	環境管理責任者	4.4.2	システム提案	環境管理委員会に報告があった環境パフォーマンス、環境目標達成度などの内容について、一般職員まで下りてきていない。職員が市民の方にも説明できるようになれば、環境マネジメントシステムの活動がより身近な活動となるので、一般職員へ基本的な教育として実施できるように、まずは、部長からの「課長教育」を実施されたい。	H27.11	環境管理委員会報告の中で、委員(各部長)に下位に対しての周知を依頼するとともに、第4.4.1章によりグループウェアに掲載し、周知を図る。
34	環境管理責任者	4.6	システム提案	マネジメントレビューにおいて、市長へ提供する情報には是正処置の件数だけが出ているが、具体的な内容が書かれていない。(民間ではもう少し情報提供している。)	H27.11	第4.5.5章において、内部監査是正処置一覧表にまとめ、是正処置及びその進捗状況を公表するものとされており、これの最新のものをマネジメントレビューのインプットとする。
35	環境管理責任者	4.6	システム提案	環境マニュアル4.6の記述では、市長一人だけでマネジメントレビューを実施することになっているが、部長も経営層として含めることを検討すべきである。環境管理委員会などで、実態としてレビューを実施しているのであれば、それが分かるようにマニュアルを改正すべきである。	H28.10 (予定)	第4.4.1章1.2(2)において、環境管理委員会で「環境マネジメントレビューに関すること」を審議することとしており、既に行っている。実態に合うよう、ISO14001:2015改訂に伴う環境マネジメントシステムの改訂の中で検討する。